



## 第 3 支部 学校事務 共同実施だより



### \* 静岡県職員の給与等に関する勧告 \*

平成 24 年 10 月 19 日（金）に県人事委員会は県議会及び知事に対し、本県職員の給与等について報告を行いました。給料表改定等の給与勧告は行われませんでした。

#### 本年の報告のポイント

- ①月例給、特別給ともに改定見送り  
（給料表の改定は 6 年ぶりに見送り、ボーナスの支給割合は 2 年連続の据え置き）
- ②50 歳台後半層における公民の給与差を縮小する方向で昇給・昇格制度について検討

また、職員の勤務条件等に関する諸課題として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、教育職員の多忙化の改善に向け、教育委員会において実行性のある取り組みを進める必要があると明記しています。他に、メンタルヘルス対策や高齢期における職員の雇用問題についても報告されました。

#### 県人事委員会は公民給与の比較をどのように行っているの？

- 給与は… 民間と公務（行政職）の仕事の種類、役職段階、学歴、年齢等を同じにする者同士の 4 月分の給与等について、公務員に民間の給与額を支給したとすれば、現に支払っている支給総額に比べてどの程度差があるかを比較（ラスパイレス比較）。
- 特別給は… 過去 1 年間の支給実績割合を比較。
- 比較対象企業は… 民間企業従業員の給与をできる限り広く把握し、公務員の給与に反映させるため、企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上である県内の 1,564 民間事業所のうちから、層化無作為抽出した 421 事業所中、調査を完了した 376 事業所。

#### そもそもどうして給与勧告を行うの？

公務員は、民間企業の従業員とは異なり、争議権など憲法上の労働基本権の行使による給与等の勤務条件の決定が認められていません。こうした労働基本権の制約は公務員の地位の特殊性と職務の公共性等に基づくものですが、その制約の代償措置の一つとして人事委員会の給与勧告制度が設けられています。

※人事委員会とは、民間給与との均衡を図ることを基本に、給与勧告を行う機関です。

### \* 12 月 10 日(月)は HAPPY DAY ♪♪♪ \*

12 月 10 日（月）は期末勤勉手当の支給日です。年末年始のビックイベントのためにも嬉しいですね。

|          | 賞与（ボーナス）     | 期末手当    | 勤勉手当    | 合計            | 年間     |
|----------|--------------|---------|---------|---------------|--------|
| 平成 24 年度 | 6 月期         | 1.225 月 | 0.675 月 | 1.9 月         | 3.95 月 |
|          | <b>12 月期</b> | 1.375 月 | 0.675 月 | <b>2.05 月</b> |        |

### \* 平成 24 年度 用務員共同実施 \*

第 3 支部の用務員により共同実施会が行われ、実施校の環境が整備されました。また、用務員としての資質向上を目指し、技術や知識を習得するための情報交換も行われました。

### 第1回

7月24日（火）に観山中学校で行われました。  
教室内のペンキ塗りをしました。共同実施により、生徒の活動に支障を  
来たすことなくすばやくきれいに仕上がりました。



### 第2回

7月31日（火）に麻機小学校で行われました。  
渡り廊下の屋根をペンキで塗りました。暑い中での大変な作業でしたが、  
とてもきれいになりました。



### 第3回

10月22日（月）に千代田東小学校で行われました。  
樹木の剪定をしました。視界や日照、落ち葉の問題が改善し、  
近隣住民からも好評を得ました。



### 第4回

11月2日（金）に北沼上小学校で行われました。  
木造小屋を撤去しました。倒壊の危険性が除かれ、安全になりました。



### 第5回

11月8日（木）に西奈幼稚園で行われました。  
樹木の剪定や遊具のペンキ塗りをしました。園内が明るくなりました。



3支部各校の用務員が力を合わせて快適な環境を創ってくださり、いずれの学校も大好評でした。年度当初の計画に沿って活動していますが、環境整備をお願いしたい所がありましたら用務員や事務職員へ相談してくださいね。